

令和 5 (2023) 年度 入園のしおり (重要事項説明書)

明 光 保 育 園

1 運営主体、名称及び所在地

- (1) 運営主体 社会福祉法人 見真会
- (2) 名称 明光保育園
- (3) 所在地 広島県安芸郡海田町稲荷町 1 番 2 号

2 施設の目的及び運営方針

(1) 目的

保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ保育事業を行うことを目的とする。

(2) 運営方針

ア 良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことによりすべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。

イ 本園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して常に園児の立場に立って保育を提供する。

ウ 地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い都道府県、市町、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。

エ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し運営を行う。

3 提供する保育の内容

【基本理念方針】

笑顔あふれる育ちのひろば

【目指す子ども像】

- ・伸び伸びと生活し心身ともに健康な子ども
- ・主体的に行動する子ども
- ・自己肯定感をはぐくむ子ども
- ・心豊かで感謝する気持ちを備える子ども

【保 育 目 標】

- ◎子どもが自ら考え意欲的に活動できるよう、すべての職員は、一人ひとりの気持ちを大切に、安心安全な環境を整え、心身ともに健康に過ごせるようにする。
- ◎子どもの成長と向き合い、一人ひとりが大切にされ心豊かに過ごす。
- ◎子どもの興味や関心を受け止め、様々な経験や体験をとおして生きる力を育む。
- ◎子どもを取り巻く人々が、ともに子どもの成長を願うことを共有し、認め合い、高め合う。

4 職員の職種、員数及び職務の内容

保育を提供するに当たり、配置する職員の職種、職員数及び職務内容は次のとおりです。
ただし、職員の員数については、最低基準条例で定める配置基準以上とします。

なお、職員数は、園児の数により変動することがあります。

(令和5年4月1日現在)

区 分	常勤職員		非常勤職員		合 計
	人数	資格	人数	資格	
園 長	1 人	保育士，幼稚園教諭	—		1 人
事務長（法人兼務）	1 人		—		1 人
園長代理	1 人	保育士，幼稚園教諭	—		1 人
主任保育士	2 人	保育士，幼稚園教諭	—		2 人
副主任保育士	2 人	保育士，幼稚園教諭	—		2 人
保育士	9 人	保育士，幼稚園教諭	3 人	保育士，幼稚園教諭	12 人
栄養士	2 人	管理栄養士，栄養士	—		2 人
調理員	—		1 人	栄養士	1 人
保育補助員	2 人		4 人		6 人
看護師	1 人		—		1 人
嘱託医	—		2 人	医師，歯科医師	2 人
合 計	21 人		10 人		31 人

5 保育を提供する日及び保育を提供する時間等

(1) 保育を提供する日

年末年始（12月29日から1月3日）を除く日。

(2) 保育を提供する時間等

ア 保育標準認定に係る保育時間

午前7時15分から午後6時15分までの範囲内で、保育標準認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間。

なお、午前7時15分から午後6時15分までの範囲外の時間帯において、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、午後7時15分までの範囲内で延長保育を提供します。

イ 保育短時間認定に係る保育時間

午前8時30分から午後4時30分までの範囲内で、保育短時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間。

なお、午前8時30分から午後4時30分までの範囲外の時間帯において、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、午前7時15分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時15分までの範囲内で延長保育を提供します。

6 利用者負担その他の費用の種類

- (1) 0歳から2歳児については、園児の居住する市町が定める利用者負担をその居住する市町に支払ってください。
- (2) 海田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第13条第4項の規定により、別表1に掲げる実費を徴収します。徴収に当たっては、別紙による同意書を提出してください。
- (3) 延長保育事業の実施に必要な経費の一部について、利用者負担として、別表2に掲げる費用を徴収します。

(4) 休日保育事業の一部について、別表3に掲げる実費を徴収します。

7 利用定員

100名(内訳)

区 分	0歳児	1歳, 2歳児	3歳以上児	合 計
人 数	12人	32人	56人	100人

8 利用開始及び終了に関する事項等

- (1) 海田町において利用が決定され、保育の実施について委託を受けたときから、利用を開始します。
- (2) 園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
 - ア 当該園児における支給認定の効力が失われたとき。
 - イ 保護者から本園の利用について取消の申し出があったとき。
 - ウ 海田町が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき。
 - エ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

9 毎日の保育の流れ 別表4のとおり

10 行事について 別表5のとおり

11 給食等について

給食 (昼食, おやつ)	月曜から土曜日に給食(昼食とおやつ)を提供します。なお、休日保育の場合は、弁当(昼食とおやつ)が必要です。 おやつは、0～2歳児は午前と午後に、3歳児以上は午後に提供します。 献立は、25日ごろに翌月の献立表を配布します。
食物 アレルギー等 への対応	食物アレルギーがある場合は、必ず医師の作成した生活管理指導表を担当に提出してください。除去食の導入や解除等などは、この指導表に基づき保護者と担任及び栄養士と協議して対応します。ただし、食物アレルギーによっては、対応できないことがあります。 詳細は、担任及び栄養士に問い合わせてください。
衛生管理等	大規模調理施設衛生管理マニュアルに基づいて、食材、調理、施設、栄養士、調理員等について衛生管理を行っています。

12 施設設備の概要

区 分	内 容
敷 地	面積 507.31 m ² (宗教法人明顕寺から借上(定期借地権設定))
建 物	鉄筋モルタル造 3階建て
主な施設の 内容	0歳児室 53.20 m ² , 1歳児室, 61.06 m ² , 2歳児室 36.56 m ²
	3歳児室 39.95 m ² , 4歳児室 50.54 m ² , 5歳児室 63.82 m ²
	調理室 23.17 m ² , 事務室 16.0 m ²
	園児用トイレ 8か所, 屋外遊戯場 87.8 m ²
設備の種類	冷暖房

1 3 緊急時における対応の方法

園児に体調の急変が生じた場合、けがをした場合、その他必要な場合は、速やかに保護者に連絡を行い、医療機関を受診するなどの必要な措置を講じます。

1 4 非常災害対策

非常災害に備えて、非常災害に対する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練、消火訓練、その他必要な訓練（地震、水害、不審者、乳児突然死症候群（SIDS）、心肺蘇生など）を実施します。

消防計画（変更）届出書	広島市安芸消防署 平成2年6月届出 防火管理者 保育園長
避難訓練、消火訓練	避難訓練を月1回、消火訓練、通報訓練を年2回実施
防災設備	自動火災報知機、煙感知器、誘導灯
避難場所	第1次避難場所 明顕寺駐車場 第2次避難場所 海田町 織田幹雄スクエア
非常災害時の情報提供	地震など非常災害発生時には緊急連絡先に連絡

〈土砂災害警戒情報の発令時の安全確保について〉

当園は、急傾斜地崩壊危険区域（土砂災害警戒区域）にあり、大雨などにより、土砂災害が発生する危険性があります。このため、次の場合は、園児の安全確保を最優先として登園を控えていただく場合があります。

午前6時において、海田町が稲荷町（当園地区）に土砂災害について、

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ① 警戒レベル3「高齢者等避難」（乳幼児等含む。） | } いずれかが発令されているとき。 |
| ② 警戒レベル4「避難指示」 | |
| ③ 警戒レベル5「緊急安全確保」 | |

なお、開園中に警戒レベル3が発令された場合は、直ちに園児を上階層に避難（垂直避難）させます。警戒レベル4、5が発令された場合は、保護者にお迎えを要請するとともに、織田幹雄スクエア（海田町中店）に避難させることを検討します。

1 5 虐待防止のための措置

園児の人権の擁護、虐待防止等のため責任者を設置するなど必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

1 6 苦情等への解決

保護者とのコミュニケーションの活性化を図るため、意見箱、保育士等による苦情や意見を受け付け、適切に対応をします。

別表 1（保育に係る利用者負担）

項 目	内 容	金 額
3 歳 から 5 歳 児 ク ラ ス （黄・青・白組）の主食費	主食の提供に要する費用	月額 1, 0 0 0 円
3 歳 から 5 歳 児 ク ラ ス （黄・青・白組）の副食費	副食の提供に要する費用	月額 4, 5 0 0 円 （免除となる場合は、月額 0 円）
教材費等	日用品, 文具その他保育に必要な物品の購入に関する費用（連絡帳, クレパス, 粘土, ハサミ, 絵の具等）	実費
行事費	遠足等に要する交通費や施設使用料等	実費

別表 2（延長保育に係る利用者負担）

保育の利用時間	延長保育の利用時間	利用料金
保育標準時間認定	1 8 時 1 5 分～1 9 時 1 5 分	○月単位利用 3, 0 0 0 円／月 （第 2 子 2, 0 0 0 円, 第 3 子以降 1, 0 0 0 円） ○臨時利用 5 0 0 円／時 （第 2・3 子以降も同額）
保育短時間認定	7 時 1 5 分～8 時 3 0 分 1 6 時 3 0 分～1 9 時 1 5 分	

別表 3（休日保育に係る利用者負担）

布団利用料, 傷害保険加入料（1 年間分）	実費
-----------------------	----

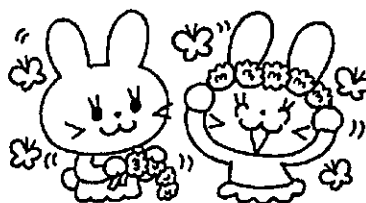
令和5年度 保育時間表（幼児日課）

時 間	日 課	備 考
7 : 0 0	00 開園	環境整備
	15 ↑ 登園	保護者連絡
	30 (合同保育, 自由遊び)	健康観察
	45	
8 : 0 0	00	
	15 ↓	
	30 ↑ 3歳児, 4歳児, 5歳児クラスに移動	
	45 身支度	連絡帳確認
9 : 0 0	00	
	15 ↓	
	30 ↑	
	45 朝の会 (出欠の確認, 予定の確認, 当番の確認)	
10 : 0 0	00 ↓ 季節のうた, 絵本読み聞かせなど	
	15 ↑ クラス別保育活動	
	30 (語学・造形・言語・運動・音楽・知育・健康・食育など)	
	45	
11 : 0 0	00	
	15 ↓	
	30 ↑ 配膳の準備	給食配膳
	45 給食	
12 : 0 0	00 給食	
	15 ↓	清掃・消毒
	30 ↑	連絡帳記入
	45 自由遊び (読書, ゲーム, ブロック遊びなど)	
13 : 0 0	00	
	15 ↑ クラス別保育活動	
	30 (語学・造形・言語・運動・音楽・知育・健康・食育など)	3歳児は午睡
	45	
14 : 0 0	00	
	15 ↓	
	30 ↑ おやつ	おやつ配膳
	45 ↓	清掃・消毒
15 : 0 0	00 ↑ クラス別保育活動	健康観察
	15 (語学・造形・言語・運動・音楽・知育・健康・食育など)	
	30 ↓ 身の周りの片づけ	
	45 ↑ 帰りの会 (1日の振り返り, 明日の当番紹介など)	
16 : 0 0	00 ↑ 降園	
	15 (合同保育, 自由遊び)	
	30	
	45	
17 : 0 0	00	
	15	
	30	
	45	
18 : 0 0	00	
	15	
	30	
	45	清掃
19 : 0 0	00 ↓	玩具消毒
	15 閉園	環境整備
	30	
	45	
備 考		

令和5年度 保育時間表（乳児日課）

時 間	日 課	備 考
7 : 0 0	00 開園	環境整備
	15 ↑ 登園	保護者連絡
	30 (合同保育、自由遊び)	健康観察
	45 ↓	
8 : 0 0	00 ↑ 0歳児、1歳児、2歳児クラスに移動	荷物の整理
	15	連絡帳確認
	30	
	45	
9 : 0 0	00 おむつ交換、排泄（2歳以上排泄指導）	
	15	
	30 ★ おやつ	連絡事項の伝達
	45	おやつ配膳
10 : 0 0	00 ↑ クラス別保育活動	
	15 (運動遊び、表現遊び、言葉遊び、集団遊び	
	30 散歩など)	
	45 ↓ おむつ交換、排泄（2歳以上排泄指導）	
11 : 0 0	00 ↑ 給食	給食配膳
	15	
	30	
	45 ↓	清掃
12 : 0 0	00 ↑ おむつ交換、排泄（2歳以上排泄指導）	午睡準備
	15 午睡	
	30	
	45	
13 : 0 0	00	睡眠チェック
	15	連絡帳記入
	30	環境整備
	45	玩具消毒
14 : 0 0	00	
	15	
	30 ↓ 起床	
	45 ↑ おむつ交換、排泄（2歳以上排泄指導）	
15 : 0 0	00 ↓ おやつ	おやつ配膳
	15 ↑	清掃
	30 自由遊び（好きな遊び）	健康観察
	45	
16 : 0 0	00 ↑ おむつ交換、排泄（2歳以上排泄指導）	荷物準備
	15 ↓	玩具消毒
	30 ↑	
	45 順次降園（合同自由遊び）	
17 : 0 0	00	
	15	
	30	
	45	
18 : 0 0	00	
	15	
	30	
	45	清掃
19 : 0 0	00 ↓	玩具消毒
	15 閉園	環境整備
	30	
	45	
備 考		

令和 5(2023)年度 年間行事予定表

月	行事予定内容	その他
4	入園式 4/1(土) (新入园児のみ。) 進級式 子どもの日の会	
5	遠足(3, 4, 5 歳児) 交通安全教室(3, 4, 5 歳児)	内科検診
6	ありがとうの日の会 水遊び・プール開き	歯科検診 個人面談
7	七夕のつどい デイキャンプ(5 歳児)	個人面談
8	平和の日のつどい 水遊び・プール納め	
9	お月見会 クッキング	
10	運動会 10/7(土) 秋の遠足(2, 3, 4, 5 歳児) ハロウィン	内科検診 歯科検診
11	文化の日のつどい 七五三の参拝(2, 4 歳児) 勤労感謝の日のつどい	
12	人形劇観賞 生活発表会 12/9(土) クリスマス会 お正月を迎える会・大掃除	休園(12/29(金)~1/3(水))
1	おめでとうの会・初詣 鏡開き・お正月あそびの広場	
2	節分の会・春を迎える会 作品展	
3	ひなまつり会 新年度説明会 お別れ遠足(2, 3, 4, 5 歳児) お別れ会 卒園式 3/23(土)	

※毎月の行事として、語学支援、誕生日会、身体測定、避難訓練を実施します。

※このほか、クラス懇談会及び保護者会の教育サポートとして、体操のひろば、茶道のひろば、絵画のひろばなどを実施する予定です。

※詳しい行事の日程や内容は、園だよりや文書でお知らせします。

令和 5 年度 購入物品について

新年度（入園時）又は進級に当たって購入していただくもの。

内容	対象	金額	目的・その他
連絡ノート	0 歳児	1 8 0 円	保護者と園との連絡に用います。
	1・2 歳児	3 0 0 円	乳児は、食事や排泄などの体調管理にも用います。
	3 歳児以上	1 7 0 円	
お薬袋	全園児	1 2 0 円	投薬が必要な場合に使用します。
赤白帽子		1 0 0 0 円	頭部保護及び日よけのために用います。 同等品で代用することも可能です。
出席カード	3 歳児以上	4 1 0 円	月日、曜日を知り、関心を持つため。
出席シール		2 6 0 円	出席した日に自分でシールを貼ります。
諸費袋		1 8 0 円	主食費、副食費等を徴収する際に使用します。
はさみ		5 4 0 円	保育活動に使用します。
クレパス		6 0 0 円	
色鉛筆		8 0 0 円	
教材（きりがみあそび）	3 歳児	4 8 0 円	
教材（たのしいかず①）		4 4 0 円	
教材（いろぬりあそび）		4 4 0 円	
教材（はじめてのせいさく）	4 歳児	4 0 0 円	
教材（せんのあそび①）		4 2 0 円	
教材（せんのあそび②）		4 4 0 円	
ピアノカ		5,000 円	
ピアノカ唄口	5 歳児	4 6 0 円	
教材（よむ・かく・きく）		4 4 0 円	
教材（もじとかず）		4 4 0 円	
教材（あそぶせいさく）		5 9 0 円	
絵の具		9 9 0 円	

※教材などの価格は、変動することがあります。

入園のしおり（重要事項説明）に係る同意書

社会福祉法人見真会明光保育園において保育提供を開始するに当たり令和5年度入園のしおり（重要事項説明書）に基づいて説明を行いました。

年 月 日

- 1 施設名 明光保育園
- 2 所在地 広島県安芸郡海田町稲荷町1番2号
- 3 説明者

私は、令和5年度入園のしおり（重要事項説明書）に基づいて説明を受け、社会福祉法人見真会明光保育園において、保育の提供を受けることに同意します。

年 月 日

住所 _____

園児の名前 _____

保護者名前 _____ 印

（自筆署名の場合は、押印不要です。）

園児との続柄 _____

入園のしおり（重要事項説明）に係る同意書

- 1 施設名 明光保育園
- 2 所在地 広島県安芸郡海田町稻荷町1番2号

私は、令和5年度入園のしおり（重要事項説明書）の内容を理解し、社会福祉法人見真会明光保育園において、保育の提供を受けることに同意します。

年 月 日

住所 _____

園児の名前 _____

保護者名前 _____ 印

（自筆署名の場合は、押印不要です。）

園児との続柄 _____